

項番	項目	提案書の記述内容	評価基準	評価割合
1 導入における体制等の評価				12/90
1-1	プロジェクト実施体制	設計・構築から保守運用まで、本調達全体における提案者側のプロジェクト実施体制を、具体的な体制図等で示し、また要員の持つ資格・経験等も具体的に記載すること。	提案者のプロジェクト実施体制が、本調達を円滑に実施するために十分なものであるかを評価する。	6点
1-2	導入スケジュール	新庁舎移転までの設計・構築に係る全体のスケジュール案を、想定されるリスク（遅延や問題発生など）に対する解決策や、旭川市側との役割分担を考慮しながら、具体的に記載すること。	スケジュールが、リスクを想定した上で確実に目的を達成できるものであるか、また、本市側の負担についても考慮されているかを評価する。	6点
2 導入機器等の評価				36/90
2-1	認証印刷システムの他での導入実績	提案する認証印刷システムについて、本市と同規模かそれ以上の地方自治体又は国の機関においてどの程度採用されている機器であるか、具体的な団体名を挙げ実績を示すこと。（受託者が導入したものに限らない。）	提案される認証印刷システムが、他の同規模かそれ以上の官公庁でどの程度採用実績があるかを定量的に評価する。	6点
2-2	認証印刷システムで実現できる具体的な機能・運用（職員側）	提案する認証印刷システムの機能により、職員の印刷に係る業務について、どのような改善効果が見込めるか、具体的な運用を提示すること。	認証印刷システムの導入により、職員による印刷に係る業務がどれだけ改善するかについて評価する。	9点
2-3	認証印刷システムで実現できる具体的な機能・運用（管理者側）	提案する認証印刷システムの機能により、本市の印刷機器の運用管理上（印刷状況等のログや印刷ジョブの管理など）、どのような改善効果が見込めるか、具体的な運用を提示すること。	認証印刷システムの導入により、情報政策課による印刷機器の運用管理がどれだけ改善するかについて評価する。	9点
2-4	障害発生時の運用	提案する認証印刷システムについて、想定される障害を列挙し、これに対して安定運用するためにどのような仕組みを設けているかについて、具体的に示すこと。	認証印刷システムについて、障害が発生した際に、どのように安定運用を継続できる仕組みであるかを評価する。	9点
2-5	その他有意義な追加提案	仕様書に記載されている範囲を超えて、旭川市にとって有意義な追加機器等の提案があれば、有意義である理由とともに記載すること。このとき、提案書には追加提案である部分をはっきりと明示すること。	仕様書の範囲を超えて、本市にとって有意義な追加提案があるかを評価する。	3点
3 保守運用の評価				30/90
3-1	障害受付体制・障害対応	障害に対応する受付体制と、障害対応のサービスレベルの内容を、実際に障害が発生しこれが解決されるまでの過程について、想定される時間や旭川市側で必要な動きなどが分かるよう、具体的に記載すること。	障害発生時の連絡受付体制と、障害発生時の対応内容が十分であることを評価する。	9点
3-2	運用支援	認証印刷システムを情報政策課の職員が運用するに当たり、職員に専門知識がない場合を想定した上で、どのような支援メニューを提供できるか、具体的に記載すること。	情報政策課による認証印刷システムの運用が円滑に行われるような支援内容であるかを評価する。	9点
3-3	利用者研修	認証印刷システムを利用するに当たり、マニュアルの展開など、利用者（職員）が円滑にシステムを利用できるような研修計画について具体的に記載すること。	システム運用開始が円滑に行うための研修が十分であることを評価する。	6点
3-4	その他有意義な追加提案	仕様書に記載されている範囲を超えて、旭川市にとって有意義な追加機器等の提案があれば記載すること。このとき、提案書には追加提案である部分をはっきりと明示すること。	仕様書の範囲を超えて、本市にとって有意義な追加提案があるかを評価する。	6点
4 価格に対する評価				12/90
4-1	設計・構築業務委託料	認証印刷システム設計・構築業務の委託料の参考見積額を記載する。		6点
4-2	機器の賃貸借料	認証印刷システムの賃貸借料の参考見積額を記載する。		6点
■評価点合計				90点